

## 平成 28 年度 基本施策

本年度は、一級建築士の登録・閲覧事務を担う「中央指定登録機関」として、47 建築士会協力のもとその遂行に引き続き万全を期すとともに、建築士の資質の維持・向上及び業務環境の改善を図り、以って公益法人として広く国民の福祉増進と自律的監督体制強化に一層寄与することを基本施策に掲げ、以下の重点施策のもと、諸事業を実施するものとする。

### 〔重点施策〕

1. 一級建築士の登録・閲覧事務の円滑な運用
2. 地域に根差したまちづくり等専門活動の推進(自治体との連携強化)
3. 建築士の資質の維持・向上及び業務環境の改善
4. 改正建築士法の周知
5. 会員増強の推進
6. 継続能力開発(CPD)制度及び専攻建築士制度の社会的活用の推進
7. 国際化への対応
8. 広報・情報活動の積極的展開

## 平成 28 年度 事業計画

### 〔事業内容〕(公益目的事業別)

#### <公益目的事業-1 建築士の教育事業>

##### 1. 建築士の資質の維持・向上に係わる事業

###### (1) 建築設計・施工に係る総合的研修の実施

- 1) 定期講習会、研修会等の開催・支援
- 2) 監理技術者講習の実施
- 3) 会員作品展(連合会賞)の実施
- 4) 建築関係図書の発行
- 5) 専門分野別建築士の養成

ヘリテージマネージャー、景観まちづくり、中大規模木造、インスペクター、建築相談等の養成(継続)と新たに、空き家、高齢者向け住宅関連等建築士の養成

###### (2) 設計、ゼネコン、工務店、サブコン、伝統技能者との連携・協力

###### (3) 継続能力開発制度(CPD)・専攻建築士制度の普及・推進

- 1) 建築施工分野の技術者への支援
- 2) 専攻建築士登録更新の推進
- 3) 行政機関での積極的活用へ向けた運動
- 4) 行政及び他団体との協力体制の推進

- 5) 行政及び一般市民等社会へのPR
- (4) 建築士を目指す人への支援
  - 1) 大学院生インターンシップへの協力
  - 2) 高校生を対象とした、コンペ「建築甲子園」の実施
- (5) (財)建築技術教育普及センターへの協力

#### 1-1 建築士会会員の指導、連絡に係わる事業

- (1) 建築士関連制度等に係わる事業
  - 1) 改正建築士法の周知
- (2) 建築士の業務環境の改善
  - 1) 国交省告示第15号の普及・促進
  - 2) 四会連合協定・建築設計監理業務標準委託契約約款の普及・促進
  - 3) 旧四会連合協定・民間工事請負契約約款の普及・促進
  - 4) 小規模建築物向け建築設計監理業務委託契約書の普及・促進
  - 5) 小規模建築物設計施工一括用工事請負等契約約款の普及・促進
- (3) 建築基準法等改正への対応
- (4) 国際間の諸問題の検討及び情報交流の推進
  - 1) 韓国・中国建築士資格者団体との協議会開催
  - 2) APECエンジニア・アーキテクトへの対応
- (5) 建築士会会員の指導、連絡、組織の強化
  - 1) 機関誌「建築士」の発行
  - 2) 建築士業務責任の明確化への対応
  - 3) 建築技術等情報の発信
  - 4) ホームページ等活用の推進
  - 5) webを利用した入会受付、図書購入等システムの運用
  - 6) 建築士の日(7月1日)事業等実施への支援

#### 1-2 地域実践活動に係わる事業

- 1) 景観形成・まちづくり推進協議会への協力
- 2) 建築士会の景観整備機構設置への支援
- 3) 建築相談体制の拡充
- 4) 青年建築士・女性建築士・まちづくり活動の推進

#### <公益目的事業-2 一級建築士登録等事業>

- (1) 名簿の適正管理と建築主等への情報開示の充実
- (2) 建築士免許証明書への切り替え促進

### ＜公益目的事業-3 全国大会事業＞

- (1) 第 59 回建築士会全国大会(大分大会)の開催
  - 1) 伝統的技能者表彰
  - 2) 建築士による地域に根差した専門活動成果の発表

### ＜公益目的事業-4 建築士による地域実践活動等への助成事業＞

- (1) 建築士会等の災害対応活動への支援・協力
  - 1) 応急危険度判定の広域支援体制の確立の検討
- (2) 被災地への支援(専門家派遣等)
- (3) 地域に根差した専門活動の推進
  - 1) 防災・歴史(HM・景観)・福祉・空き家(街なか)まちづく活動とネットワーク化の推進
  - 2) 環境・地域木造等技術関連活動とネットワーク化の推進
  - 3) 建築相談関連活動とネットワーク化の推進
- (4) 地域貢献活動センターへの支援
- (5) 各建築士会の自治体との連携・強化に対する支援

### ＜その他事業 相互扶助事業＞

- (1) ブロック会への助成
- (2) 47 士会との連携による会員増強運動の推進
  - 1) 合格者授与式
  - 2) 地域実践活動を通じた入会促進
- (3) 保険制度等の加入促進
- (4) 全国大会における会員表彰
- (5) 建築士賠償・工事賠償責任補償制度の検討及び加入促進
- (6) 応急危険度判定協議会との連携・協力
- (7) 住宅リフォーム・紛争処理支援センターへの協力
- (8) 建築行政への協力  
「防災週間」、「まちづくり月間」、「違反建築防止」等への協力